

三河港蒲郡地区内指定浮棧橋指定管理者運営モニタリング結果（2023年度）

1 施設の概要

施設名 : 三河港蒲郡地区内指定浮棧橋（愛称：マンボウ）
 所在地 : 蒲郡市港町 1150 番地先
 設置根拠 : 愛知県港湾管理条例（平成 14（2002）年 供用開始）
 設置目的 : 港を利用する高齢者及び障害者等にとって身体的負担の少ない係留施設を設置し、広く海洋性レクリエーションの振興と海事思想の普及を目的とする。
 施設概要 : 係留可能隻数：3 隻（バリアフリー対応、水深：-4.0m～-5.5m）
 開館時間：午前 9 時から午後 10 時
 休業日：水曜日
 駐車場利用時間 午前 8 時～午後 7 時 ※臨時の利用時間の変更有

2 指定管理概要

指定管理者名 蒲郡市
 指定期間 2021 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで
 指定管理者選定時の主な提案内容とその実施状況
 ヨット競技・イベントにおいて可能な協力を行う。（イベントへの参画、協力済み）

3 利用状況

（単位：隻）

区分	2023 年度		2022 年度		増減 (①－②)
	計画値	実績値(①)	計画値	実績値(②)	
蒲郡地区内 指定浮棧橋	—	51	—	51	0

※計画値とは、指定管理者を選定する際に提出された計画値を指します。

4 収支状況

（単位：千円）

区分	2023 年度		2022 年度		増減 (①－②)
	計画値	実績値(①)	計画値	実績値(②)	
収入計	—	—	—	—	—
利用料金収入	—	—	—	—	—
指定管理料	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
支出	—	—	—	—	—
収支差	—	—	—	—	—

5 モニタリング結果

(1) 総合評価

評価	評価内容
A	施設の管理運営業務全般について、県の求める水準どおり適切に行われていた。

(2) 区分ごとの評価

区分名称	評価	評価内容
基本項目	A	平等な利用の確保、法令遵守、個人情報の取扱等適切に行われていた。
施設の適正な管理	A	施設内巡視・清掃や緊急対応等県の求める水準どおり概ね適切に行われていた。
サービスの維持・向上	A	関係団体と協力し、イベント等を活用し利用促進に努めていた。
運営等の安定性	A	県との連携、文書管理など適切に行われていた。

【評価の基準】

評価	基準
S	県の求める水準と比べて、期待を上回る水準で管理運営されている。
A	概ね期待どおりの水準で施設運営がなされている。（協定書等の水準）
B	一部分を除き、概ね期待どおりの水準で施設運営がなされている。
C	県の求める水準と比べて不十分な状況である。

(3) 今後の対応等

施設の管理運営業務全般について、県の求める水準どおり行っていることから、今後もモニタリングを通じて管理運営状況を確認し、指導していく。

6 利用者からの反応

利用者からの苦情はなし。

7 その他

特になし

○ 問い合わせ先

都市・交通局港湾課港湾管理グループ
電話：０５２－９５４－６５６４（ダイヤルイン）
ファクシミリ：０５２－９５３－１７９３
メールアドレス：kowan@pref.aichi.lg.jp